

教育の大綱

令和5年度～令和9年度



御宿中学校『海の子山の子交流会』

令和5年3月改訂

御宿町・布施学校組合

布施学校組合教育委員会と御宿町教育委員会

・布施学校組合は、いすみ市と御宿町の2つの行政区にまたがる県内唯一の組合立小学校を管理・運営するために設立した一部事務組合です。事務局は御宿町教育委員会内に設置されており、管理者は御宿町長、教育長は御宿町教育委員会教育長が、それぞれ兼ねています。そうした経緯を踏まえ、2つの教育委員会は同じ教育行政基本方針に基づき、教育活動や学校運営に取り組んでいることから、教育大綱についても連名で策定しています。

目 次

第 1 大綱策定の概要

1 大綱策定の背景と趣旨	1
2 大綱の位置づけと計画期間	1
(1) 大綱の位置づけ	
(2) 大綱の計画期間	
[イメージ図]	2

第 2 御宿町・布施学校組合のめざす教育

1 基本方針	3
2 重点目標	3
3 基本施策	
重点目標 1 就学前の教育環境と児童福祉の充実	4
重点目標 2 令和の時代を明るく生きる児童・生徒の育成	5～6
重点目標 3 青少年の健全育成と生涯学習の推進	7
重点目標 4 文化財産の魅力向上と保存継承	8
「用語解説」	9

第 1 大綱策定の概要

1 大綱策定の背景と趣旨

平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートしました。

新教育委員会制度では、首長と教育委員会の連携による「総合教育会議」の設置と教育の振興に関する施策の大綱「教育大綱」の策定が求められました。

御宿町・布施学校組合では、平成30年3月に教育委員会の取り組む教育の方針として「教育の大綱」を策定しましたが、令和4年度をもって本計画期間が満了することから、現行の計画を継承しつつ、現状の課題や第4期教育振興基本計画を踏まえた改訂を行うこととしました。

策定にあたっては、教育行政に関する住民の意向を反映させるため、「御宿町・布施学校組合総合教育会議」において協議、調整しておりますが、この大綱は、御宿町・布施学校組合の教育の目標や施策の方針、めざす方向性を示した計画であると同時に、未来を担う“御宿っ子”“布施っ子”を育むための、学校や家庭、地域のすべての大人へのメッセージでもあります。

2 大綱の位置づけと計画期間

（1）大綱の位置づけ

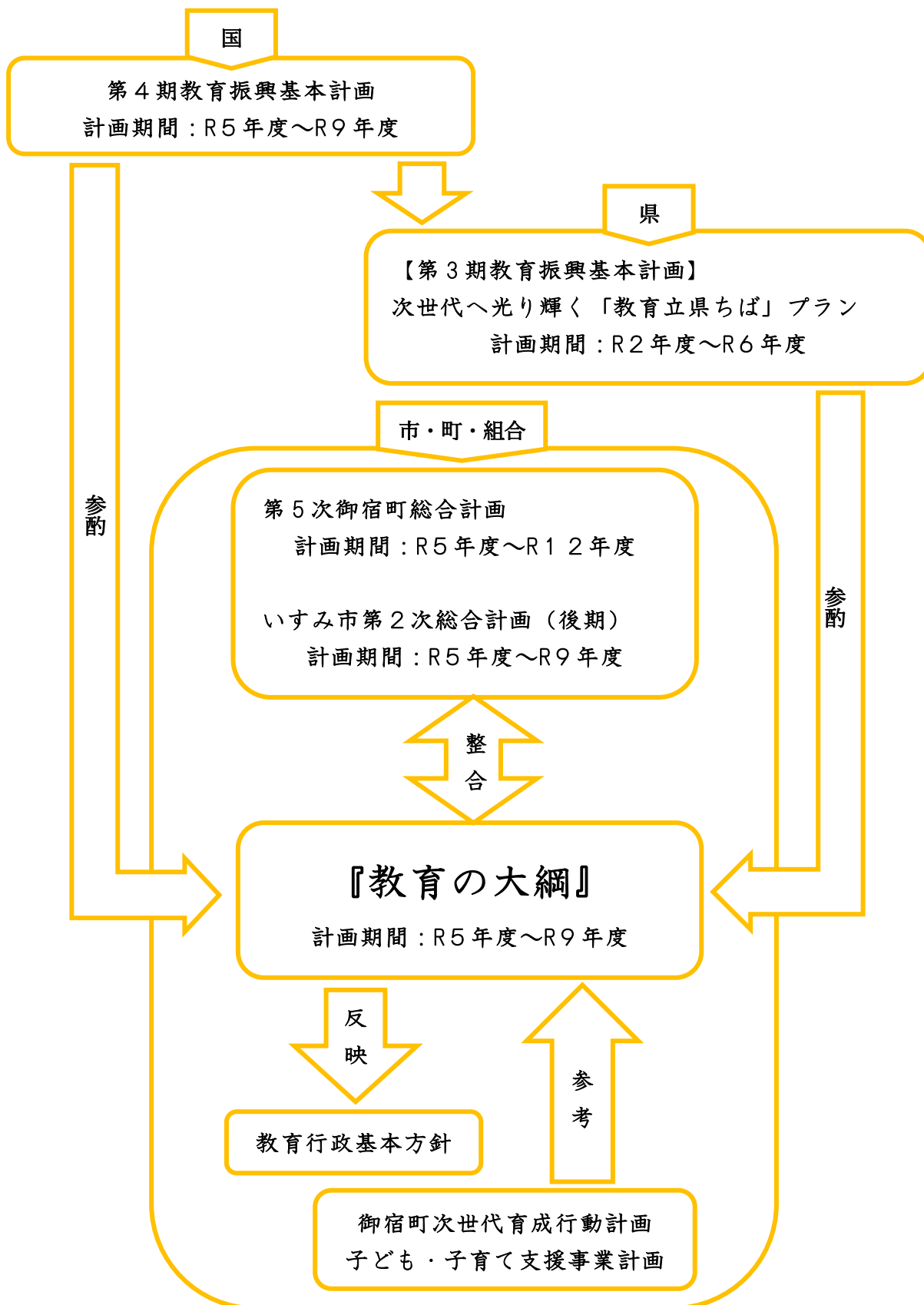
この大綱は、御宿町・布施学校組合の教育行政を推進するための基本指針となることから、市町の計画や施策との整合性が保たれる必要があります。第5次御宿町総合計画及びいすみ市第2次総合計画（後期）の基本構想に定める基本理念の達成に向け、御宿町・布施学校組合の教育が目指す基本的な方向や今後推進すべき施策を明らかにするものです。

（2）大綱の計画期間

この大綱は、令和5年度から令和9年度の5年間を対象とします。

ただし、この間の教育を取り巻く状況や社会情勢に大きな変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとします。

[イメージ図]



第2 御宿町・布施学校組合のめざす教育

1 基本方針

人口減少や高齢化、デジタルトランスフォーメーション^{※1}、グローバル化^{※2}や多極化、地球環境問題など、私たちを取り巻く環境はこれまで以上に急速に大きく変容しています。しかし、現代は、変動制、不確実性、複雑性、曖昧性の時代と称されるように、先行きが不透明で、将来の予測が困難な未来を迎えようとしています。多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるためには、社会を持続的に発展していくことが必要です。将来の予測が困難な時代において、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくため、Society5.0^{※3}で活躍する、主体性、リーダーシップ、想像力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成が重要になります。

そのために、学校、家庭、地域、関係機関が目標を共有し、自らの夢や希望の実現に向かって、生き生きと学ぶことができる学校教育の充実と住民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興に向けた取組を推進してまいります。

第5次御宿町総合計画における御宿町の基本理念

ひと・マチ・自然がつながり つなげる「ちょうどいいまち」御宿
いすみ市第2次総合計画（後期）におけるいすみ市の将来像
幸せ、安心、笑顔あふれるまち いすみ



御宿町・布施学校組合教育行政基本方針

まちづくりはひとづくり ～次代を担う力を育む教育の推進～

2 重点目標

- | | |
|--------|----------------------|
| 重点目標 1 | 就学前の教育環境と児童福祉の充実 |
| 重点目標 2 | 令和の時代を明るく生きる児童・生徒の育成 |
| 重点目標 3 | 青少年の健全育成と生涯学習の推進 |
| 重点目標 4 | 文化財産の魅力向上と保存継承 |

3 基本施策

次世代育成支援

重点目標 1 就学前の教育環境と児童福祉の充実

次世代育成支援は、子育て家庭に対しての福祉という側面のみだけでなく、子供の成長に良好な環境を整備し、将来の担い手を育成するという大きな意義を持つものです。将来の御宿町を担うすべての子供たちが、健やかに生まれ成長できるよう、家庭、地域、行政等が連携し、子供を生み育てやすい地域社会の実現を目指します。

(1) 認定こども園（保育所型）を拠点とし、幼児教育の充実に努めます。

幼稚園の機能を取り入れた認定こども園では、発達段階に合わせた基本的な生活習慣やコミュニケーションの在り方について学びます。また、地域の自然と触れ合う機会を増やし、多様な体験活動ができるように努めます。

認定こども園に併設している子育て支援センターでは、乳幼児向けの子育て支援事業に取り組むほか、保護者同士が交流できる環境づくりを推進します。

(2) 認定こども園（保育所型）と小学校の連携を推進します。

認定こども園と小学校の定期的な情報交換の場を持ち、連携を図るとともに、年長児に文字の指導やALTによる英語学習を実施し、幼児教育と小学校教育の円滑な学びの接続を図ります。

また、教育支援委員会^{※4}には保育士や保健師も参加し、それぞれの立場から、より良い就学がかなうように努めます。

(3) 放課後児童クラブの充実に努めます。

共働きの世帯数増加に伴い、放課後児童クラブへのニーズが高まっています。そのため、受け入れ人数の増加や登室時の安全確保を含めて放課後児童クラブの在り方について検討を進めます。安全・安心に過ごす放課後の居場所をつくり、保護者が安心して子育てと仕事等を両立できるよう支援していきます。

学校教育

重点目標 2 令和の時代を明るく生きる児童・生徒の育成

一人一人の児童・生徒が、自分のよさや可能性を信じ、豊かな人生を切り拓いていこうとする意欲を持たせるとともに、ふるさと御宿で生まれ育った人材は、地域を支える次代の担い手となることから、「地域で育つ、地域が育つ教育」を基盤として、学校と家庭、地域が連携し、多様な人々と協働しながら、他者との「関わり」や「つながり」を育成する教育を推進します。

(1) 「生きる力」を育む教育を推進します。

学校教育は、社会的に自立していくための基盤となる力を形成する場として、とても重要になります。変化の激しい社会において、将来にわたって児童・生徒が夢を持ち、自ら学び考え、目標に向かってたくましく生きていくことができるよう、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成を目指した「生きる力」を育む教育に取り組むことが必要です。そのためには、「知識及び技能」の習得、「思考力、判断力、表現力等」の育成、「学びに向かう力、人間性等」の涵養という資質・能力の3つの柱の育成がバランスよく実現できるよう、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を図ります。また、グローバル化に対応した外国語教育の推進については、学校現場だけではなく生涯学習や民間を活用するなど、様々な学習機会の提供に努め、児童・生徒の学びの質の向上に取り組みます。

(2) 共生の心を育む教育を推進します。

特別な支援を必要とする児童・生徒が年々増加している中、能力や可能性を最大限に伸ばし、社会で生き生きと暮らしていくために、一人一人のニーズに対応した教育を進めていきます。また、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システム^{※5}を構築し、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える児童・生徒の育成を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実を図ります。

(3) 地域のよさを生かした特色ある教育活動を推進します。

豊かな自然と歴史を誇る御宿町や布施学校区は、学習素材として高いパフォーマンスを持っています。「五倫饗」のエピソードからも分かるように、御宿町の人々は昔から教育を大切にしてきました。「地域を通して様々なことを学ぶ特色ある教育活動」を展開するためには、家庭や地域の協力が不可欠です。地域をあげて児童・生徒の教育活動を支援し、教科書だけでは得られない知識・経験を育みます。また、「防災・安全教育」は地域と切り離して進めることはできません。関係機関の協力のもとに実施する「命の海洋教育」^{※6}等を通して、地域の特性に起因する災害に備えた防災教育に取り組みます。

(4) 少子化に対応するための教育の在り方を探ります。

今後、少子化の影響により、児童・生徒数の減少がさらに進むことが予想されます。社会的自立の基礎、社会の形成者としての基本的な資質を養うため、児童・生徒が多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨し、社会性や規範意識を身に付けていくことが重要です。

年度・学校名	御宿小	御宿中	布施小	合計
令和5年度	172名	116名	25名	313名
令和6年度	162名	102名	26名	290名
令和7年度	165名	111名		276名
令和8年度	161名	101名		262名
令和9年度	148名	97名		245名

御宿町・布施学校組合の児童・生徒数の推計

そのため、様々な教育活動や体験活動を小学校間や小・中学校間、地域団体と積極的に連携しながら行います。また、1人1台端末を活用した交流活動に努めます。小規模校であることの特性を十分に生かした教育を進めていきます。

(5) 社会に関かれた教育課程の実現を目指します。

児童・生徒は社会のつながりの中で学ぶことにより、自分の努力や他者と協力し合うことで、人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。このことは、予測困難な未来において、困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になります。これからの学校には、社会と連携・協働した教育活動を充実させることがますます重要になります。そのため、これからの社会を創り出していく子供達に必要な資質・能力を明らかにし、学校教育で育成を図ります。そして、学校教育活動を通して、よりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、地域と連携・協働しながら目指すべき学校教育を実現していきます。

(6) 安全・安心な教育環境の確保のため、学校教育施設の整備を推進します。

老朽化の激しい施設・遊具等については、児童・生徒が安心して快適に過ごせるよう、計画的に整備・充実を図ります。御宿小学校校舎については、令和10年に築60年を迎えることから、建て替えを含めた検討を進めます。また、御宿中学校校舎については、長寿命化に向けた改修、適切な維持管理に努めます。

社会教育

重点目標3 青少年の健全育成と生涯学習の推進

多様な交流・体験活動を通じて社会性を育みながら、子どもたちの健全育成を地域全体でサポートするとともに、生涯学習や地域人材の育成、さらにはスポーツ活動を通じた多世代交流を推進します。

(1) 青少年の健全育成を図ります。

学校や家庭はもとより、青少年相談員や子ども会育成連絡協議会、地域ボランティアなど関係機関相互の連携強化を図り、地域で子どもを守り、育てる体制づくりを進めます。

また、つどい大会や放課後子ども教室など体験や交流機会の提供、SNS やインターネットなど新たな情報ツールの適正な活用方法の周知徹底を引き続き行うなど、子どもたちの豊かな人間性の育成と安全確保に努めます。

(2) 生涯学習環境の充実を図ります。

公民館を生涯学習の拠点として、自主活動グループの支援や図書室の充実及び環境整備など、生涯にわたり学び続けられる環境づくりを進めます。また、主催教室や公開講座を実施し、新たな学習のきっかけづくりを行うとともに、成果の発表が、より効果的に実施できるよう文化祭、施設内掲示の方法等について検討を続けます。

(3) 生涯スポーツ活動を推進します。

誰もが気軽に楽しみながらスポーツ活動ができる環境づくりを地域、企業、大学等と連携を図りながら進め、地域の健康寿命の延伸、生きがいづくりの支援事業を推進します。

また、安定的、継続的に事業が実施できるよう指導者、後継者等の人材確保、育成に努めます。

(4) 社会教育施設の整備に努めます。

公民館や B&G 海洋センター体育館などの社会教育施設の多くが、建築から40年以上経過しており、老朽化が進んでいます。ニーズや利用状況等を踏まえ、計画的な改修を行い、誰もが利用しやすく、また気持ちよく気軽に学習できる環境整備のため、利便性の向上と安全管理に努めます。

重点目標4 文化財産と保存継承と発展

歴史・文化財産の周知を図り、保存継承に努めるとともに、姉妹都市・地域間・世代間交流を推進し、町の魅力を発信し、新たな交流人口の増加を図ります。

(1) 歴史と文化を継承し、発展を図ります。

国の天然記念物である「ミヤコタナゴ」の保存に引き続き取り組むとともに、神楽囃子や祭り囃子などの無形民俗文化財について保存団体等への活動支援を行うなど、町特有の生物種や文化の継承に努めます。

また、御宿町の風土や自然を題材に生まれた楽曲や踊り、「五倫の精神」や町指定有形文化財など、地域が大切に継承してきた文化を後世に伝えるため、資料の整理及び適正管理、また伝承者の育成を図ります。

(2) 文化交流を積極的に推進します。

海と山の子交流事業は、中学生が異なる自然や気候で育まれた風習や文化などに触れることで、広い視野を持ち豊かな人間性を育ぶことに寄与する機会となっています。そのため、今後も引き続き実施するとともに、日常の学校生活でSNSを利用した交流などについても続けます。

国外では、サン・フランシスコ号救助や五倫文庫など町の歴史等から、これまでメキシコ・スペイン・ドイツの文化と交流を行ってきました。交流までの歴史、経緯・経過また実績を後世に伝えるとともに、ウイズコロナ、アフターコロナにおける文化交流の方法や内容、機会、時期などにおける検討を進めます。

※布施学校組合いすみ市地区の社会教育の施策については、いすみ市の教育大綱に示されています。

[用語解説]

※ 1 デジタルトランスフォーメーション

ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

※ 2 グローバル化

政治・経済・文化など様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で「ヒト・モノ・情報」などのやり取りが行われること。

※ 3 Society5.0

サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

※ 4 教育支援委員会

心身に障がいがあることなどにより、特別な支援を必要とする児童・生徒の適正な就学及び適切かつ継続的な教育支援を行うため、調査・審議する組織のこと。

[委員会の組織]

委員の数は最大で 19 名。

医師：1 名、福祉機関代表（町保健師）：1 名、保育所代表：3 名以内

町内小中学校長：3 名、町内小中学校担当者：9 名以内

特別支援学校職員：1 名、特別支援教育担当指導主事（県教委）：1 名

※ 5 「インクルーシブ教育システム」

子共たち一人一人が多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、望めば、誰もが自分にあった配慮を受けながら、障がいのある者となない者が可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。

※ 6 命の海洋教育

御宿の地域資源である海を活用し、その豊かさに親しみを持つとともに体験を通して自らの命を守る意識を高めることを目的として行っている。

小学校・・・「サバイバルスイミング教室」

ライフジャケットの基本的な使用方法、体力を温存する方法、助けを求める方法などを学び、水辺において自分の命を守るための知識や技能を習得する。

中学校・・・「ライフセービング学習」

道徳や保健体育、総合的な学習の時間を利用し、3年間を通して、命の大切さについて学習する。また、ライフセービングの技能、心肺蘇生法の基礎・実践、AEDの使用法などを習得する。

発行 御宿町・布施学校組合教育委員会
〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522
TEL 0470-68-2514 FAX 0470-68-3293
Mail kyouiku@town.onjuku.lg.jp